

## 東日本大震災復興対策本部会合（第2回） 議事録

1 日 時：平成23年7月21日 18:30～18:55

2 場 所：官邸4階 大会議室

3 出席者：（※代理含む）

【本部長】菅直人内閣総理大臣

【副本部長】枝野幸男内閣官房長官＜進行＞、平野達男東日本大震災復興対策担当大臣

【本部長】片山善博総務大臣、江田五月法務大臣・環境大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、海江田万里経済産業大臣、大畠章宏国土交通大臣、北澤俊美防衛大臣、中野寛成国家公安委員会委員長、自見庄三郎国務大臣、細野豪志国務大臣、与謝野馨国務大臣、玄葉光一郎国務大臣、仙谷由人内閣官房副長官、福山哲郎内閣官房副長官、瀧野欣也内閣官房副長官、末松義規内閣府副大臣（宮城現地対策本部長）、津川祥吾国土交通大臣政務官（岩手現地対策本部長）、吉田泉財務大臣政務官（福島現地対策本部長）、山口壮内閣府副大臣、松下忠洋経済産業副大臣、阿久津幸彦内閣府大臣政務官、浜田和幸総務大臣政務官

4 配布資料

資料1 東日本大震災復興対策本部 構成員名簿

資料2 東日本大震災からの復興の基本方針骨子案

資料3 現地対策本部長からの報告

5 議事次第

1. 開会

2. 議事

○東日本大震災からの復興の基本方針骨子について

3. 自由討議

4. 内閣総理大臣挨拶

5. 閉会

6 議事録

枝野官房長官：ただ今から第2回東日本大震災復興対策本部を開催する。

6月28日に第1回本部を開催し、総理から、「復興の基本方針」について7月中にも取りまとめるようご指示をいただいた。これを受けて、検討項目に沿って「基本方針の骨子」を作成し、被災地方公共団体の意見も伺いながら取りまとめることについて、総理のご了解をいただき、7月8日の閣僚懇談会でご報告したところ。

今回は、この「基本方針の骨子（案）」を作成したので、ご議論いただく。

それでは議事に入らせていただきたい。まず、平野復興対策担当大臣から「東日本大震災からの復興の基本方針骨子案」のポイントについてご説明をお願いしたい。

**平野復興担当大臣：**6月28日の第1回復興対策本部において、総理から、「復興の基本方針」を7月中にも取りまとめるようご指示をいただいた。これを受けて、現在、各閣僚におかれては、基本方針に盛り込むべき復興の骨太のシナリオをご検討いただくなど、取りまとめにご協力いただいております。まずは、今回お示しする基本方針の骨子の作成にご協力いただき感謝したい。

本骨子は、復興基本方針の策定に当たって、被災した地方公共団体、各府省、与野党等各方面の意見を求めるため、基本方針に盛り込む主な内容を整理したもの。現時点で、①各府省間、制度官庁間で調整が調ったもの、②被災した地方公共団体の意見のうち調整が調ったものは骨子に反映。骨子への反映が間に合わなかったものについても引き続き調整を進め、調整が調ったものは、基本方針本体の段階で、できる限り反映したい。引き続き調整をお願いしたい。

なお、復興期間、復旧・復興に関する事業規模及び復興債の償還の道筋等については、現在関係閣僚間で調整中であり、本日の骨子には盛り込まれていない。復興基本法において、復興債について「あらかじめ、その償還の道筋を明らかにする」とされていることや、復興構想会議の提言、これまでの与野党間での議論などに沿って、引き続き精力的に調整を進め、基本方針本体の段階で反映させたい。

今後、骨子に対し、地方公共団体、各府省、与野党などのご意見をいただき、それらを踏まえて7月中にも基本方針を取りまとめる。各閣僚におかれては、引き続きご協力をお願いする。

以下、骨子のポイントについて、山口副大臣から説明する。

**枝野官房長官：**ありがとうございました。続きまして、山口復興対策担当副大臣から「基本方針の骨子」の内容について説明をお願いしたい。

**山口復興担当副大臣；**（※資料2により説明。）

**枝野官房長官：**ありがとうございました。

また、宮城・岩手・福島の三県の現地対策本部長から、現地情勢報告の資料を提出いただいているが、時間の関係上、ご説明は省略させていただく。資料を席上に配布しているので、適宜ご参照いただきたい。

それでは、説明があった骨子（案）について、ご意見等はいかがか。

**鹿野農水大臣：**復興の全体像は、東日本全体の復興であることを確認したい。3県中心はいいが、バランスを考える必要。選択と集中などがあるが、それが大問題であったということ。少なくともラインは2本にするとか、そうやってバランスを取っていくことが大事。本当の意味で東日本の復興を考えていく必要がある。これが1点。

次に、今日の夕刊、テレビで、10年で23兆円、19兆円を5年間で集中的に使う、という話がでた。どこから出たのか。農林水産省の事務方は全く知らない。これについて説明を。

**平野復興担当大臣：**数字についてはあくまでも議論途中の話で、資料に番号を振ってまで厳格に管理していたところだが、今後、さらに管理を徹底したい。また、数字については各省から上がっているものを踏まえている。全体の数字は各省にはお示しをしていない。

**鹿野農水大臣：**現場を一番よく知っているのはどこか。農水、国交、厚労など、現場がある各省と打ち合わせをしての数字ならばよいが、全く突然出てくる数字では納得できない。

**平野復興担当大臣：**各省から積み上げた数字を使っている。改めてきちっと説明をさせていただく。数字が部外に出てしまったことについては申し訳ない。

**鹿野農水大臣：**現場ベースですり合わせをすべきだ。

**枝野官房長官：**最終的には、この場にあげて決めることになる。今言われている数字は議論の途中の段階のもの。

**北澤防衛大臣：**積み上げの上の数字であるということは、数字が漏れているということを認めているということ。農林水産大臣が何も知らないというのはおかしいのでは。

**平野復興担当大臣：**財政フレームについては関係閣僚間で調整している。

**北澤防衛大臣：**現実に数字が漏れていて、追認したような形となっている。追認したということで、その数字がどこから出たのかと農水大臣が聞いている。農水大臣が知らないところ農水省から数字が出ているということか。

**平野復興担当大臣：**公式には数字があるとかないとか言っていない。

**枝野官房長官：**事実関係を整理すると、関係閣僚間で調整している数字は、各省から聞いたものを積み重ねたものをもとにしている。ただし全体額については各省には知らせていない。全体の数字を固めるにあたっては、当然、各省の数字をいただいている。

**平野復興担当大臣：**各省と協議して数字を積み上げたということ。後程またきちっと説明したい。

**海江田経済産業大臣：**12ページの原子力災害からの復興、原発事故の収束、安全基準の設定をIAEAに任せてしまうように読めるのだが、そのように読むのか。

**山口復興担当副大臣：**福島へ意見交換会で話を聞くと、とにかく権威のある人たちに基準の設定、解決の道筋をやってくれと言われる。そうでないと福島はダメになると強く言われる。それを受けてのこと。最終責任は内閣にあるが、現地の気持ちをこういう形にいただいている。

**海江田経産大臣：**いろんな専門家によるアドバイスを受けるという形で、例えば以下のすべてが「提案の活用等」にかかるという理解でいいのか。

枝野官房長官：それでよい。

江田法務大臣：個別のテーマ。被災者が抱える法的トラブルへの対処も重要であり、私的整理のガイドラインも作った。9ページに二重債務問題なども取り上げられているが、今後取りまとめの際にこういった視点もしっかり書き込んでほしい。

自見国務大臣：交通・物流、情報通信のところに「災害に強いネットワーク」とあるが、是非被災地のためにも、郵便局が一体的にサービス提供できるネットワークについても、ぜひ明記してもらいたい。

片山総務大臣：今の意見に同感。被災地の郵便のネットワークの再生にあたって、たなざらしになっている法案の行方によって違ってくるので、自見大臣がおっしゃられたことをぜひ反映させてほしい。

2つ目、2ページに復興特区と使い勝手が良い交付金がある。掲げていただいたのはいいのだが、「実質的負担の軽減を図りつつ」、というのは、がれきで問題にされているように、いったん借金をさせて、あとで交付税で対応、という話。自治体の人にはピンとくる。結果的にある程度の負担があるのは仕方ないが、最初からこう書くのは反対。ガレキの話がまた出てくる。

3つ目、海江田大臣の指摘のあった原子力災害のところ、他はしっかり整理して書けているが、ここは「ごった煮」となっている。もう少し整理して書いてほしい。

仙谷官房副長官：減災項目のところ、必ずしも次の災害は津波と限らない。ほんとはこういう機材が全国的に必要なのではないか、ということがあれば書くべき、さらに、防災に活用できる衛星をどうやって打ち上げるかということも考えられていいのではないかな。その辺まで含め、夢のあることも基本方針に入れたほうがいいのではないかな。成長戦略の医療イノベーションも具体的に書いてほしい、あるいは農業についてもITを駆使した農業などと具体的に書いたほうがいいのではないかな。

玄葉国務大臣：研究機関の集積については、政府の研究機関移転を含めて考えていかないと、再生可能エネルギーなど実際に集積できないと思うので、ご検討いただきたい。

平野復興担当大臣：原子力災害については、元の土地に戻るかどうか、除染をどうするのかなどについての議論が進んでいないため、当面の取り組みを定める、と範囲を限定して記述したもの。原子力災害については、事態の推移を踏まえ、今後もう一段出す必要があるということでご理解いただきたい。

細野国務大臣：原発のところは日々状況が変わっており、私も付け加えたい部分があるのでよろしくお願いいたします。

枝野官房長官：この骨子案は、現時点で各省、地方自治体との調整が済んでいる範囲でまとめたという理解。引き続き調整を進め、調整が整ったものについては基本方針本体にできる限り反映させたい。今日いただいた皆様のご意見を、本体に向けて調整をするということで、骨子についてはおおむねご了承をいただき、残された部分についてしっかり調整をしていきたい、ということで取りまとめたいがよろしいか。

(※「異議なし」の声)

**枝野官房長官：**ご異議がないようなので、本案のとおり決定する。今後は、決定した骨子に沿って、「復興基本方針」の策定作業を進めていく。

最後に総理から御挨拶をお願いしたい。

**菅総理大臣：**本日、「基本方針の骨子」が決定された。骨子では、地域の意見を踏まえて、「災害に強い地域づくり」、「地域における暮らしの再生」など復興構想会議の提言を具体化した国の各種の復興施策を盛り込んだほか、「復興特区制度」及び「使い勝手のよい交付金」についても盛り込んでいただいた。これまでの官房長官、復興対策担当大臣はじめ本部員各位のご努力に敬意を表したい。

今後は、「基本方針」の取りまとめに向けて作業を進めることになる。この際、復興は地域が主体となって取り組むことが基本であり、地方の声に十分耳を傾け、復興に関する財政フレームについては、関係閣僚間で議論を深めていただくとともに、「復興基本法」が与野党の合意に基づき成立したことを踏まえ、広く与野党の理解をいただくことが重要。

「基本方針」の取りまとめに向け、引き続き、本部員各位が一丸となって取り組んでもらいたい。

**枝野官房長官：**ありがとうございました。それでは、本日はここまでとさせていただきます。

(以 上)